

令和3年1月21日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

|   | 事故発生日     | 製品名等        | 事故内容                                                       | 発生都道府県 |
|---|-----------|-------------|------------------------------------------------------------|--------|
| 1 | 令和3年1月12日 | 接続具（金属可とう管） | 消費者が取り付けたガス湯沸器と接続具（金属可とう管）の接続不良により漏えいしたガスに引火し、ガス湯沸器の一部に焦げ。 | 東京都    |

2. リコール・自主回収情報

|   | 製品名等                           | 届出内容                                                                                                                                                                                    |
|---|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 自動二輪車（ヤマハ XT1200ZE 他）          | 自動二輪車（制動灯）のリコール。（外-3153）<br>制動灯において、前輪用制動灯スイッチ内部ゴム部品の成形に使用している離型剤が不適切なため、当該ゴム部品にシリコン成分が含まれているものがある。そのため、スイッチ内部にシリコンガスが充満して、スイッチ操作により通電した際に接点部に酸化シリコンが生成され、そのまま使用を続けると、制動灯が消えなくなるおそれがある。 |
| 2 | コロッケ                           | アレルギー（卵、乳、牛肉、豚肉）表示が欠落。<br>（自主回収に着手した年月日 令和3年1月12日／販売地域 愛知県）                                                                                                                             |
| 3 | 中華菓子                           | 消費期限を誤表示。<br>（自主回収に着手した年月日 令和3年1月8日）                                                                                                                                                    |
| 4 | 普通乗用自動車（BMW BMW X7xDrive35d 他） | 普通乗用自動車（制動装置）のリコール。（外-3155）<br>統合ブレーキシステムの油圧回路制御ユニットにおいて、製造機器の設定が不適切なため、油圧ソレノイドバルブの先端がずれて製造されているものがある。そのため、正しい油圧回路を確立できず、ブレーキ警告灯が点灯するおそれがある。                                            |

3. 食中毒情報

|   | 事故発生日     | 原因施設・原因食品             | 病因物質     | 発生都道府県 |
|---|-----------|-----------------------|----------|--------|
| 1 | 令和3年1月3日  | 飲食店（1月1日の食事）          | カンピロバクター | 岐阜県    |
| 2 | 令和3年1月7日  | 給食施設（1月6日及び7日の食事又は弁当） | ノロウイルス   | 熊本県    |
| 3 | 令和3年1月10日 | 給食施設（提供日不明の食事）        | カンピロバクター | 高知県    |

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における（）内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。  
消費者安全調査委員会（消費者庁）に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース（URL：<https://www.jikojooho.go.jp>）で「消費者事故等（2021年1月21日公表分）」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 照井、西口  
TEL：03(3507)9263 FAX：03(3507)9290